

1. 公共施設等総合管理計画について

【計画期間】20年間：平成29年度から平成48年度

【対象施設】全ての町有の公共施設等(※)

※建築系公共施設(学校、公営住宅、集会所、公民館、体育館、保育所、保健・高齢者施設、医療施設、観光・産業施設、庁舎、消防施設、ごみ処理施設等)、土木系公共施設(道路、港湾・漁港、公園等、上水道、下水道等)、土地、その他(情報通信設備)

- ◆背景：公共施設等の老朽化、人口減少・少子高齢化、厳しい財政事情を見据えたうえで、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）の策定が求められています。
- ◆目的：本町は、まちづくりや災害対応の視点も盛り込みながら、真に必要とされる公共施設の実現を目指すために、次の3つの目的で公共施設等総合管理計画を策定しました。

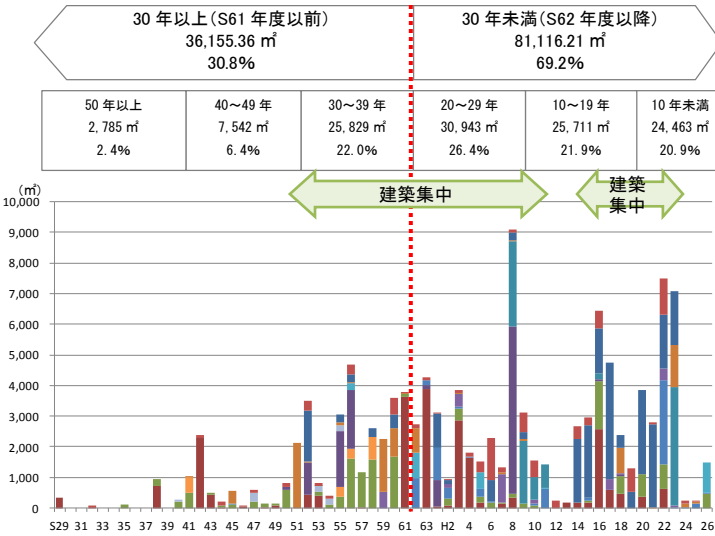
- ① 人口や財政の見通しを踏まえ、長期的視点に立った老朽化対策の推進
- ② 将来の利用需要も踏まえ、適切な維持管理及び修繕を実施
- ③ 将来の財源確保の見通しを踏まえ、更新費用や維持管理費用等を削減・平準化

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

現状のままの施設規模を維持していくことは困難な見通しです

公共施設等の老朽化

(1) 建築系公共施設



学校教育系施設、社会教育系施設、観光・レクリエーション系施設、子育て支援施設、医療施設、公営住宅、住民交流文化系施設、スポーツ系施設、産業系施設、保健・福祉施設、行政系施設、その他建築系公共施設

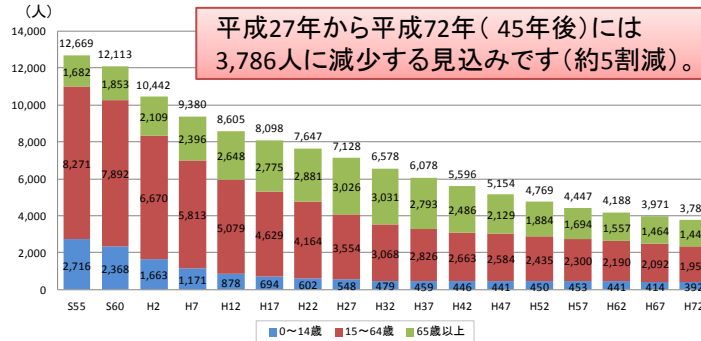
(2) 土木系公共施設

町道実延長：約101km、農道総延長：約66km、林道総延長：約7km、橋梁：34橋、公園等：49箇所、港湾：5施設、漁港：9施設、上水道受・送・配水管延長：約126km、下水道処理人口普及率99.3% その他ため池や砂防を管理

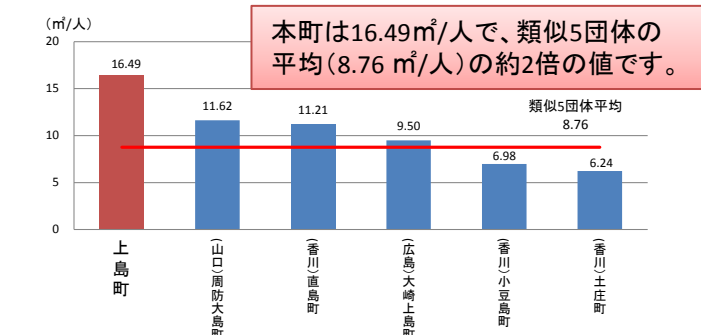
建築系公共施設の約3割が建築後30年を経過し、土木系公共施設についても継続的な老朽化対策が必要であり、今後は多額の更新費用が必要となります。

人口減少・少子高齢化

(3) 将来人口の推計



(4) 住民一人当たり延床面積(平成26年度末)



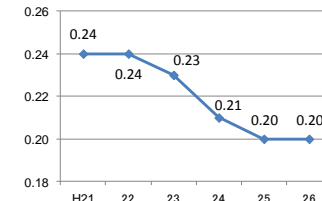
※類似団体は、他県ではありますが、瀬戸内海の島嶼のみで構成される町から比較対象を選定。

現在約7.1千人の人口は45年後には約3.8千人となる見込みであり、少子高齢化の進行も踏まえて、公共施設等の縮減や統合の検討が必要となります。

厳しい財政状況

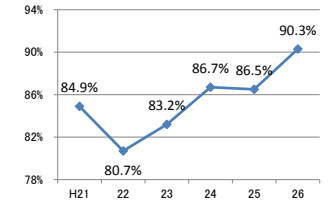
(5) 財政指標等

① 財政力指数

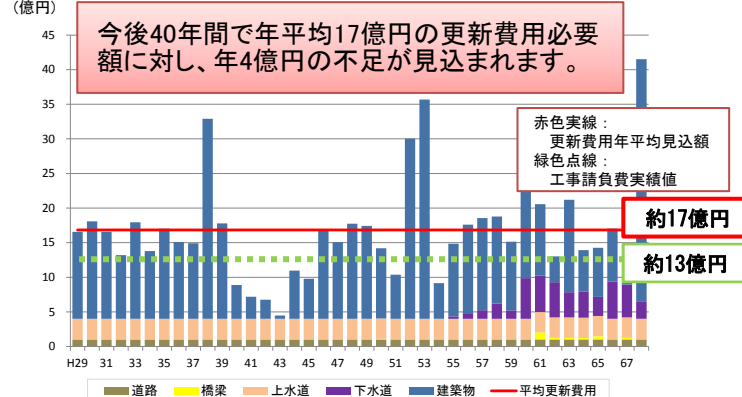


財源の余裕度の低下と、財政の硬直化が顕著です。

② 経常収支比率



(6) 将来更新費用の推計



当面続く本町の厳しい財政状況から、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の不足が見込まれており、財源の確保に向けた取組が必要です。

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

“持続可能なまちづくり”を実現するために・・・

【基本方針1】 総量及び配置の見直し

- ◆人口規模や年齢構成、財源不足を見据え、統廃合や複合化を検討し、住民サービスを維持しつつ、規模の適正化に取り組めます。
- ◆岩城橋の開通(平成33年度)を契機として、集約化や多機能化により、最適配置の実現を図り、総量の縮減に取り組みます。

【基本方針2】 適正な維持管理の推進

- ◆少子高齢化や人口減少に伴う利用需要の変化を見据え、費用対効果を踏まえた、効率的な維持管理の実現に取り組めます。
- ◆生活基盤に必要な不可欠な道路や上下水道等を中心として、点検診断・改修に係るメンテナンスサイクルの確立に取り組めます。

40年間の更新費用総額：674億円(年平均17億円)の縮減と平準化

4. 公共施設等の適正管理に係る実施方針

基本的な方針を踏まえ、全施設共通の実施方針を定めました

(1)点検・診断等	(2)維持管理・修繕・更新等	(3)安全確保	(4)耐震化	(5)長寿命化	(6)統合や廃止等	(7)PPP/PFI	(8)広域連携	(9)体制構築
<ul style="list-style-type: none"> ●メンテナンスサイクルの確立 ●国等のマニュアルに準拠した点検診断 ●不具合や異常箇所の早期発見 ●点検診断結果の記録化・共有と全庁活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的な活用の方向性を踏まえた計画 ●災害時の避難施設や緊急度が高い施設を優先的に修繕 ●複合施設は、施設管理や経費負担に係る基準を明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ●点検結果より危険箇所の迅速な使用中止 ●継続使用予定施設は早期改修を実施 ●継続使用見込みが無い施設や用途廃止施設は、損害拡大防止及び解体撤去を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●国などの基準に準拠し、耐震化を実施 ●非耐震施設は、安全な施設への機能移転や解体撤去を推進 ●土木系公共施設も長寿命化や老朽化対策と整合性を図り推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係省庁や県等の方針を踏まえて実施 ●長期的な利用を図る施設を優先的に検討 ●修繕・改修工事の際に、長寿命化の観点を取り入れた工法の採用を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●総量抑制や公民連携の計画との整合性に留意し検討 ●迅速な意思決定による機会損失の最小化 ●必要に応じて住民の声を可能な限り反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度やPFIなど民間活力の積極的な活用 ●日頃から職員の研修や各種施策の導入マニュアル整備を図る ●事業や財産管理状況について情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣市町や関係自治体との広域的な施設の共同利用や共同運営の検討を推進 ●近隣市町等との公共施設等のあり方の検討を行うよう努める 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の専門技術習得と向上に一層努める ●全庁的取組については、全職員に研修 ●高度専門技術や長期的実施事項は、民間事業者への長期的包括委託等も検討

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

基本的な方針を踏まえ、施設類型ごとの基本方針を定めました

建築系公共施設

【学校教育系施設】 (学校、学校給食センター、教員住宅) <ul style="list-style-type: none"> ●生徒数の見直し及び老朽化状況や更新時期を踏まえて、統廃合、複合化も検討 ●長寿命化計画の策定を行い、安全確保や防災面も含めた多機能化への対応を図る ●給食体制及び教員住宅は現状を維持しつつ、再編方針等に応じてあり方を検討 	【住民文化系施設】 (集会施設、文化交流施設) <ul style="list-style-type: none"> ●集会施設は、人口減少、老朽化状況及び自治会の集約化等の動向を踏まえ、集会施設の統廃合や他の公共施設との集約化も考慮し、今後の配置のあり方を検討 ●文化交流施設は、利用実態や地域性を踏まえて、集約化や複合化の方針を検討 	【社会教育系施設】 (公民館等) <ul style="list-style-type: none"> ●公民館は、地域分散型とするか、一極集中型とするか、施設の位置付けや施設の有効活用を図る観点から、利用実態や地域住民の声を踏まえて、将来のあり方を検討 ●郷土館は、施設及び資料類の有効活用を図る観点から複合化等のあり方を検討 																														
【スポーツ系施設】 <ul style="list-style-type: none"> ●利用実態と老朽化状況等を踏まえ、統廃合や用途変更を含めた将来のあり方を検討 ●屋外型プールは、改修や維持運営が困難であることから廃止について検討 ●受益者負担を徹底し、利用実態に応じた使用料の見直しを継続的に検討 	【観光・レクリエーション系施設】 <ul style="list-style-type: none"> ●新規整備を抑制し、既存施設を有効活用し、更新費用や維持管理費用を低減 ●民間事業者主体の運営を確立し、財政負担の軽減を図りつつサービス維持向上 ●閑散期にも、定期的な点検等を行い、改修箇所の早期発見と故障等の拡大防止 	【産業系施設】 <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少や地域経済・地場産業の見直し等を踏まえ、施設の存続の必要性等を検討 ●公益性と必要性のバランスを図りながら、受益者負担による施設の維持管理を推進 ●民間事業者主体の運営を確立し、財政負担の軽減を図りつつサービスの維持向上 																														
【子育て支援施設】 (保育所) <ul style="list-style-type: none"> ●年少人口の減少や老朽化状況等を勘案し、集約化や統廃合を含めたあり方を検討 ●認定こども園への移行を進め、地域の実情や保護者のニーズに応じた運営を実施 ●安全管理や機能維持の観点から、老朽化した遊具等の更新や撤去を適切に実施 	【保健・福祉施設】 (保健施設、高齢者施設) <ul style="list-style-type: none"> ●保健センターの適正配置や運営を検証し、集約化や複合化等あり方を検討 ●高齢者施設は、老年人口の見直しやサービス需要を検証し、総量や配置の適正化方針を策定する際に、公設民営や既存施設の民営化など、公民連携手法の採用を検討 	<table border="1"> <caption>延床面積の構成比</caption> <tr><th>施設類型</th><th>構成比</th></tr> <tr><td>公営住宅</td><td>21.3%</td></tr> <tr><td>学校教育系施設</td><td>19.4%</td></tr> <tr><td>住民交流文化系施設</td><td>12.4%</td></tr> <tr><td>学校系施設</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>保健・福祉施設</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>行政系施設</td><td>7.5%</td></tr> <tr><td>観光・レクリエーション系施設</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>供給処理施設</td><td>3.5%</td></tr> <tr><td>産業系施設</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>子育て支援施設</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>社会教育系施設</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>医療施設</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>公園内建築物</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>その他建築系公共施設</td><td>4.1%</td></tr> </table> <p>上位3つの施設類型(公営住宅、学校教育系施設、住民交流文化施設)の延床面積合計は、過半数を占めます。</p>	施設類型	構成比	公営住宅	21.3%	学校教育系施設	19.4%	住民交流文化系施設	12.4%	学校系施設	9.8%	保健・福祉施設	8.9%	行政系施設	7.5%	観光・レクリエーション系施設	5.7%	供給処理施設	3.5%	産業系施設	2.6%	子育て支援施設	2.2%	社会教育系施設	1.6%	医療施設	0.8%	公園内建築物	0.1%	その他建築系公共施設	4.1%
施設類型	構成比																															
公営住宅	21.3%																															
学校教育系施設	19.4%																															
住民交流文化系施設	12.4%																															
学校系施設	9.8%																															
保健・福祉施設	8.9%																															
行政系施設	7.5%																															
観光・レクリエーション系施設	5.7%																															
供給処理施設	3.5%																															
産業系施設	2.6%																															
子育て支援施設	2.2%																															
社会教育系施設	1.6%																															
医療施設	0.8%																															
公園内建築物	0.1%																															
その他建築系公共施設	4.1%																															
【医療施設】 <ul style="list-style-type: none"> ●岩城診療所は、地域の中心的な医療機関で存続が必要であることから、長期的な医療体制の充実を図る必要がある。魚島診療所及び高井神へき地出張診療所は、地域医療確保の観点から、医師及び看護師の確保を含めて、存続を図る必要がある。 	【行政系施設】 (庁舎、消防施設) <ul style="list-style-type: none"> ●庁舎の配置を検討する際には、現状の総合支所方式についても見直し対象とする ●消防施設は、将来の人口減少や岩城橋開通を踏まえた消防体制のあり方の検討に合わせ、消防団の編成とともに消防施設の配置や更新内容についても検討を実施 	【供給処理施設】 (ごみ処理施設) <ul style="list-style-type: none"> ●最終処分場は、既存施設の埋立処分終了後は、新たに整備した最終処分場において、一元処理を行う。その他のごみ処理施設も、一元化を含めたあり方について検討 ●環境衛生維持と安全管理の観点から、計画的な更新を進め、維持管理費用を低減化 																														
【公営住宅】 <ul style="list-style-type: none"> ●上島町公営住宅ストック総合活用計画及び上島町公営住宅等長寿命化計画を定期的に見直す際に、今後の人口減少や需要等を踏まえて、総量及び配置のあり方を検討 ●家賃は、関係法令の改正状況や経済情勢等を総合的に勘案し、必要に応じて見直し 	【その他建築系公共施設】 (斎場、火葬場、公衆トイレ) <ul style="list-style-type: none"> ●斎場・火葬場は、岩城橋開通に伴う交通アクセスの確保等を前提に、統廃合を検討 ●公衆トイレは、岩城橋が開通し「ゆめしま海道」延伸の際には、住民や観光客等の意見を踏まえて、適切な配置等のあり方を検討し、必要に応じて見直し 	【その他建築系公共施設】 (その他建築系公共施設) <ul style="list-style-type: none"> ●行政財産の用途廃止後に、有効活用や使用再開の見通しが低い施設については、安全管理の確保や維持管理費用の削減を図る観点から、速やかな売却を推進 ●建物解体撤去後の跡地は、他の行政目的利用や売却等の活用方針を早急に定める 																														

土木系公共施設

【道路】 (道路、橋梁) <ul style="list-style-type: none"> ●道路、橋梁ともに、既存の維持管理に重点を置き、未改良町道は補助事業を活用 ●国のマニュアルや基準に基づき、適切な定期点検と改修工事を実施 ●住民通報や要望等より、改修箇所の早期発見に努め、事故等の発生・拡大防止 	【港湾・漁港】 <ul style="list-style-type: none"> ●港湾は、当面は大規模な拡張や統廃合は予定していませんが、平成33年度完成予定の岩城橋開通による影響調査を基に、駐車場等の必要施設の整備を検討 ●漁港は、漁業従事者の動向を見据えて、規模縮小や統廃合等のあり方を検討 	【公園等】 <ul style="list-style-type: none"> ●中長期的に、使用実態が著しく低下した施設は、安全面も考慮し統廃合を検討 ●維持管理は、職員の日常的なパトロールのほか、住民や利用者からの通報体制の確立により、改修箇所等の早期発見に努め、事故等の発生・拡大を防止
【上水道】 <ul style="list-style-type: none"> ●安定供給と効率的な施設運営の観点から、最適な施設のあり方を検討 ●水道料金の適正化や維持管理費用の低減を図り、持続可能な水道経営の実現 ●管路の老朽化を見据え、更新計画の策定と計画に基づく更新事業を推進 	【下水道】 <ul style="list-style-type: none"> ●中長期的に施設の立地条件や処理の能力等を踏まえ、集約化についても検討 ●使用料の適正化や維持管理費用の低減化を図り、持続可能な下水道経営の実現 ●テレビカメラ調査等により定期的点検診断を効率化し、長寿命化計画を推進 	【その他土木系公共施設】 (土砂災害対策事業、ため池) <ul style="list-style-type: none"> ●必要な砂防施設の新設は引き続き行うが、既存施設は老朽化状況及び住宅の状況等を踏まえて、今後の機能維持・更新のあり方について検討 ●ため池は、総量を維持しつつ、利用実態や要望等を踏まえ、用途廃止や集約化等を実施

土地 <ul style="list-style-type: none"> ●遊休未利用地や低未利用地の有効活用について積極的に検討を進め、安全管理等を適切に実施 ●今後は、公共施設等の跡地等の増加も想定されますが、官民連携手法の活用による有効活用や、交換契約等による真に必要な用地の確保、売却による売却収入の財源への充当等を検討 	その他 <ul style="list-style-type: none"> ●CATV施設は、自主放送事業の見直しや広域的な連携を含めてあり方を検討し、維持管理費用の低減化を図りつつ、情報通信サービスの維持に努めるほか、使用料の適正化に向けた取り組みを推進 ●その他、多大な支出が見込まれる施設を中心として、需要、代替性の有無などを踏まえて計画策定
--	--